

令和8年度豊後大野市緊急渇水対策事業

○趣 旨

令和8年7月以降、少雨の状況が続き、農業用ダムの貯水率が低下する状況となっています。
本市では、農作物への生育被害を最小限に食い止めるため、緊急措置として生産販売農家に対して、必要に応じて補水タンク及び揚水ポンプの補助を行うこととします。

○補助対象となる農家

豊後大野市内に在住する生産販売農家で、特に今回の高温少雨により農作物への影響がある方を対象とします。

※生産販売農家とは、農協、市場、市内の直売所等への出荷をしている農家。但し農協以外の出荷者は出荷証明が必要となります。

※揚水ポンプリースについては、営農集団又は土地改良組合も対象となります。

○事業内容

① 補水タンク購入金額の2分の1以内(補助上限有り)

(タンク容量)	(補助限度額)
300ℓタンク	11,000円
500ℓタンク	14,000円
1,000ℓタンク	39,000円

なお、栽培管理及び給水方法等に伴い、複数のタンクを必要とする場合は、タンク容量2,000ℓを限度として対象とします。



② 揚水ポンプの購入金額(ホース等付属品を含む)の2分の1以内(補助上限有り)

補助限度額 20,000円



③ 揚水ポンプリース料金(発電機及びホース等付属品を含む)の2分の1以内(予算の範囲内)

○補助対象期間 令和8年9月2日から豊後大野市気象変動対策連絡室が解除されるまでの期間

※補助対象期間内に購入したものに限りです。

○申請書提出先 本庁農業振興課又は各支所
(交付申請書の用紙は、本庁農業振興課又は各支所に用意してあります。)

○申請書添付書類

- ・見積書又はリース計画書
- ・出荷証明等の写し(農協出荷者を除く)

※ 補助対象期間外の申請及び令和4年度渇水対策(石場ダム渇水対策)に係る同種の補助事業を受けた農家は、事業の対象とはなりません。

お問い合わせ先/申請書提出先
豊後大野市農業振興課(農業振興係) 0974-22-1091(直通)
豊後大野市各支所